

政令第二百八十八号

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する

政令

内閣は、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成十一年法律第八十六号）第二条第二項、第三項及び第五項並びに第二十一条の規定に基づき、この政令を制定する。

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令（平成十二年政令第三十八号）の一部を次のように改正する。

第四条第一号イ中「別表第一第三十三号、第五十六号、第七十五号、第八十八号、第九十四号、第二百四十三号、第三百五号、第三百九号、第三百三十二号、第三百五十一号、第三百八十五号、第三百九十四号、第三百九十七号、第四百号及び第四百十一号」を「別表第一第十七号、第五十一号、第七十五号、第九十九号、第一百十二号、第二百十号、第八十六号、第二百六号、第二百七十八号、第三百二十五号、第三百四十六号、第三百五十三号、第三百五十五号、第三百七十五号、第三百七十八号、第三百九十三号、第四百二十八号、第四百四十四号、第四百四十八号、第四百五十二号、第四百五十七号、第四百五十九号及び第四百六

- 十四号」に、「から(16)まで」を「から(19)まで」に改め、同号イ(2)中「別表第一第三十一号」を「別表第一第四十八号」に改め、同号イ(3)中「別表第一第四十四号」を「別表第一第六十二号」に改め、同号イ(4)中「別表第一第八十二号」を「別表第一第一百五号」に改め、同号イ(5)中「別表第一第八十七号」を「別表第一第一百一十一号」に改め、同号イ(6)中「別表第一第一百三十二号」を「別表第一第一百五十六号」に改め、同号イ(7)中「別表第一第四百四十四号」を「別表第一第六十四号」に改め、同号イ(8)中「別表第一第二百三十七号」を「別表第一第二百七十二号」に改め、同号イ(9)中「別表第一第二百三十九号」を「別表第一第二百七十四号」に改め、同号イ(16)中「別表第一第四百五十三号」を「別表第一第五百五号」に改め、同号イ(16)を同号イ(19)とし、同号イ(15)中「別表第一第四百十二号」を「別表第一第四百六十五号」に改め、同号イ(15)を同号イ(18)とし、同号イ(14)中「別表第一第四百五号」を「別表第一第四百五十八号」に改め、同号イ(14)を同号イ(17)とし、同号イ(13)中「別表第一第三百七十四号」を「別表第一第四百十四号」に改め、同号イ(13)を同号イ(16)とし、同号イ(12)中「別表第一第三百二十一号」を「別表第一第三百六十三号」に改め、同号イ(12)を同号イ(15)とし、同号イ(11)中「別表第一第二百七十二号」を「別表第一第三百十四号」に改め、同号イ(11)を同号イ(14)とし、同号イ(10)中「別表第一第二百四十二号」を「別表第一第二百七十七号」に改め、同号イ(10)を同号イ(11)とし、同号イ

(11) の次に次のように加える。

(12) 別表第一第二百七十九号に掲げる第一種指定化学物質 タリウム

(13) 別表第一第三百十一号に掲げる第一種指定化学物質 テルル

第四条第一号イ(9)の次に次のように加える。

(10) 別表第一第二百七十六号に掲げる第一種指定化学物質 セリウム

第四条第一号ロ(1)中「別表第一第七十五号」を「別表第一第九十九号」に改め、同号ロ(2)中「別表第一第八十八号」を「別表第一第一百十二号」に改め、同号ロ(3)中「別表第一第三百五号」を「別表第一第三百五十三号」に改め、同号ロ(4)中「別表第一第三百九号」を「別表第一第三百五十五号」に改め、同号ロ(5)中「別表第一第三百三十二号」を「別表第一第三百七十八号」に改め、同号ロ(6)中「別表第一第三百九十四号」を「別表第一第四百四十四号」に改める。

別表第一及び別表第二を次のように改める。

別表第一（第一条、第四条関係）

一 亜鉛の水溶性化合物

- 二 亜鉛 \parallel ビス(二 --- メチルプロパ --- 二 --- エノアート)
- 三 アクリルアミド
- 四 アクリル酸エチル
- 五 アクリル酸二 --- エチルヘキシル
- 六 アクリル酸及びその水溶性塩
- 七 アクリル酸二 --- (ジメチルアミノ)エチル
- 八 アクリル酸重合物
- 九 アクリル酸ブチル
- 十 アクリル酸メチル
- 十一 アクリロニトリル
- 十二 アクロレイン
- 十三 アジピン酸、(N --- (二 --- アミノエチル)エタン --- 一 \cdot 二 --- ジアミン又はN \cdot N' --- ビス(二 --- アミノエチル)エタン --- 一 \cdot 二 --- ジアミン)と二 --- (クロロメチル)オキシランの重縮合物

- 十四 アジピン酸ジ―二―エチルヘキシル
- 十五 アセチルアセトン
- 十六 一―アセチル―一・二・三・四―テトラヒドロ―三―「(三―ピリジルメチル)アミノ」―六―「
一・二・二・二―テトラフルオロ―一―(トリフルオロメチル)エチル」キナゾリン―二―オン(別名
ピリフルキナゾン)
- 十七 アセトアルデヒド
- 十八 アセトンシアノヒドリン
- 十九 アセナフテン
- 二十 アニリン
- 二十一 二―アミノエタノール
- 二十二 五―アミノ―四―クロロ―二―フェニルピリダジン―三(二H)―オン(別名クロリダゾン)
- 二十三 五―アミノ―一―「二・六―ジクロロ―四―(トリフルオロメチル)フェニル」―三―シアノ―
四―「(トリフルオロメチル)スルフィニル」ピラゾール(別名フィプロニル)

二十四 オルト―アミノフェノール

二十五 パラ―アミノフェノール

二十六 四―アミノ―六―ターシャリーブチル―三―メチルチオ―一・二・四―トリアジン―五 (四H)

―オン (別名メトリブジン)

二十七 四―アミノ―三―メチル―六―フェニル―一・二・四―トリアジン―五 (四H)―オン (別名メ

タミトロン)

二十八 アリルアルコール

二十九 一―アリルオキシ―二・三―エポキシプロパン

三十 三―アリルオキシ―一・二―ベンゾイソチアゾール―一・一―ジオキシド (別名プロベナゾール)

三十一 四―アリル―一・二―ジメトキシベンゼン

三十二 アリルⅡヘキサノアート

三十三 アリルⅡヘプタノアート

三十四 アルカノール (炭素数が十のものに限る。) (別名デカノール)

三十五 「(三―アルカンアミドプロピル) (ジメチル) アンモニオ」アセタート(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が八、十、十二、十四、十六又は十八のもの及びその混合物に限る。) 及び (Z) ― 「(三―(オクタデカ―九―エンアミド) プロピル) (ジメチル) アンモニオ」アセタート並びにこれらの混合物

三十六 (三―アルカンアミドプロピル) (メチル) 「二―(アルカノイルオキシ) エチル」アンモニウムクロリド(アルカン及びアルカノイルの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカン及び当該アルカノイルのそれぞれの炭素数が十四、十六又は十八のもの及びその混合物に限る。)

三十七 アルカン――アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が八、十、十二、十四、十六又は十八のもの及びその混合物に限る。)、 (Z) ―オクタデカ―九―エン――アミン及び (九Z・一二Z) ―オクタデカ―九・一二―ジエン――アミン並びにこれらの混合物

三十八 アルカン――アミン(アルカンの構造が直鎖であり、かつ、当該アルカンの炭素数が八、十、十二、十四、十六又は十八のもの及びその混合物に限る。) のオキシラン重付加物、 (Z) ―オクタデカ―九―エン――アミンのオキシラン重付加物及び (九Z・一二Z) ―オクタデカ―九・一二―ジエ

ン—アミンのオキシラン重付加物の混合物

三十九 アルファ—アルキル—オメガ—ヒドロキシポリ（オキシエタン—一・二—ジイル）（アルキル基

の炭素数が十六から十八までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が千未満のものに限る。）

及びアルファ—アルケニル—オメガ—ヒドロキシポリ（オキシエタン—一・二—ジイル）（アルケニル

基の炭素数が十六から十八までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が千未満のものに限る。）

）並びにこれらの混合物

四十 アルファ—アルキル—オメガ—ヒドロキシポリ「オキシエタン—一・二—ジイル／オキシ（メチル

エタン—一・二—ジイル）」（アルキル基の構造が分枝であり、かつ、当該アルキル基の炭素数が九か

ら十一までのものの混合物（当該アルキル基の炭素数が十のものを主成分とするものに限る。）に限る

）。

四十一 アルファ—アルキル—オメガ—ヒドロキシポリ（オキシエチレン）（アルキル基の炭素数が九か

ら十一までのもの及びその混合物であって、数平均分子量が千未満のものに限る。）

四十二 アルキルフェノール（アルキル基の炭素数が九のものに限る。）

四十三 パラーアルキルフェノール（アルキル基の炭素数が八のものに限る。）

四十四 アルキル（ベンジル）（ジメチル）アンモニウムの塩（アルキル基の炭素数が十二から十六までのもの及びその混合物に限る。）

四十五 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（アルキル基の炭素数が十から十四までのもの及びその混合物に限る。）

四十六 アルミニウムトリス（エチル）ホスホナート（別名ホセチル又はホセチルアルミニウム）

四十七 安息香酸ベンジル

四十八 アンチモン及びその化合物

四十九 アントラセン

五十 アントラセン―九・一〇―ジオン（別名アントラキノン）

五十一 石綿

五十二 アルファー（イソシアナトベンジル）―オメガ―（イソシアナトフェニル）ポリ「（イソシアナトフェニレン）メチレン」

五十三 三―イソシアナトメチル―三・五・五―トリメチルシクロヘキシル||イソシアネート

五十四 イソプレン

五十五 四・四―イソプロピリデンジフェノール (別名ビスフェノールA)

五十六 イソプロピル||三―クロロカルバニラート (別名クロルプロファミ又はIPC)

五十七 三― (四―イソプロピルフェニル)―二―メチルプロパナル

五十八 四―イソプロピル―三―メチルフェノール

五十九 イソプロピル||二― (四―メトキシビフェニル―三―イル) ヒドラジノホルマート (別名ビフェ

ナゼート)

六十 三―イソプロポキシ―二―トリフルオロメチルベンズアニリド (別名フルトラニル)

六十一 一・一― (イミノジオクタメチレン) ジグアニジン||トリアセタート (別名イミノクタジン酢酸

塩)

六十二 インジウム及びその化合物

六十三 エチリデンノルボルネン

六十四 エチル \parallel 二―「四―(六―クロロ―二―キノキサリニルオキシ)フェノキシ」プロピオナート(別名キザロホップエチル)

六十五 エチルシクロヘキサン

六十六 五―エチル―五・八―ジヒドロ―八―オキソ―「一・三」ジオキソロ「四・五―g」キノリン―

七―カルボン酸(別名オキソリニック酸)

六十七 N―エチル―N・N―ジメチルテトラデカン――アミニウムの塩

六十八 O―エチル \parallel O―(六―ニトロ―メタ―トリル) \parallel セカンダリーブチルホスホルアミドチオア―

ト(別名ブタミホス)

六十九 O―エチル \parallel O―四―ニトロフェニル \parallel フェニルホスチオアート(別名EPN)

七十 N―(一―エチルプロピル)―二・六―ジニトロ―三・四―キシリジン(別名ペンデイメタリン)

七十一 S―エチル \parallel ヘキサヒドロ―一H―アゼピン――カルボチオアート(別名モリネート)

七十二 エチル \parallel (Z)―三―「N―ベンジル―N―」メチル(一―メチルチオエチリデンアミノオキ

シカルボニル)アミノ「チオ」アミノ「プロピオナート(別名アラニカルブ)

七十三 エチルベンゼン

七十四 O —エチル $\parallel S$ — --- メチルプロピル \parallel (二—オキソ—三—チアゾリジニル) ホスホノチオア—

ト (別名ホスチアゼ—ト)

七十五 エチレンオキシド

七十六 エチレングリコールモノエチルエーテル

七十七 エチレングリコールモノブチルエーテル (別名ブチルセロソルブ)

七十八 エチレングリコールモノメチルエーテル

七十九 エチレンジアミン

八十 エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩

八十一 $N \cdot N'$ —エチレンビス (ジチオカルバミン酸) マンガン (別名マンネブ)

八十二 $N \cdot N'$ —エチレンビス (ジチオカルバミン酸) マンガンと $N \cdot N'$ —エチレンビス (ジチオカルバ

ミン酸) 亜鉛の錯化合物 (別名マンコゼブ又はマンゼブ)

八十三 --- — --- エチレン—二— --- — --- ビピリジニウム \parallel ジブロミド (別名ジクアトジブロミド又はジクワ

ット)

八十四 (四―エトキシフェニル) 「三―(四―フルオロ―三―フェノキシフェニル) プロピル」ジメチルシラン (別名シラフルオフエン)

八十五 二―(四―エトキシフェニル) ―二―メチルプロピル||三―フェノキシベンジルエーテル (別名エトフェンプロックス)

八十六 エピクロロヒドリン

八十七 一・二―エポキシブタン

八十八 一・二―エポキシプロパン (別名酸化プロピレン)

八十九 塩化パラフィン (炭素数が十から十三までのもの及びその混合物に限る。)

九十 塩化直鎖パラフィン (炭素数が十四から十七までのもの及びその混合物に限る。)

九十一 塩素酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩

九十二 オキサシクロヘキサデカン―二―オン

九十三 四・四―オキシビスベンゼンスルホンヒドラジド

九十四 一―オクタノール

九十五 オクタブロモジフェニルエーテル

九十六 オクタメチルシクロテトラシロキサン

九十七 過塩素酸並びにそのアンモニウム塩、カリウム塩、ナトリウム塩、マグネシウム塩及びリチウム

塩

九十八 過酢酸

九十九 カドミウム及びその化合物

百 カリウムジエチルジチオカルバマート

百一 二・四―キシレノール

百二 二・六―キシレノール

百三 キシレン

百四 キノリン

百五 銀及びその水溶性化合物

百六 クメン

百七 グリオキサール

百八 グリホサート並びにそのアンモニウム塩、イソプロピルアミン塩、カリウム塩及びナトリウム塩

百九 グルタルアルデヒド

百十 クレゾール

百十一 クロム及び三価クロム化合物

百十二 六価クロム化合物

百十三 クロロアニリン

百十四 一―(二―クロロイミダゾ「一・二―a」ピリジン―三―イルスルホニル)―三―(四・六―ジ

メトキシピリミジン―二―イル)尿素(別名イマゾスルフロン)

百十五 二―クロロ―四―エチルアミノ―六―イソプロピルアミノ―一・三・五―トリアジン(別名アト

ラジン)

百十六 二―(四―クロロ―六―エチルアミノ―一・三・五―トリアジン―二―イル)アミノ―二―メチ

ルプロピオノニトリル (別名シアナジン)

百十七 四―クロロ―三―エチル―一―メチル―N―「四― (パラトリルオキシ) ベンジル」ピラゾール

―五―カルボキサミド (別名トルフェンピラド)

百十八 二―クロロ―二―エチル―N― (二―メトキシ―一―メチルエチル) ―六―メチルアセトアニリ

ド (別名メトラクロール)

百十九 二―クロロ―二―エチル―N―「(一S) ―二―メトキシ―一―メチルエチル」―六―メチルア

セトアニリド及び二―クロロ―二―エチル―N―「(一R) ―二―メトキシ―一―メチルエチル」―六

―メチルアセトアニリドの混合物 (二―クロロ―二―エチル―N―「(一S) ―二―メトキシ―一―メ

チルエチル」―六―メチルアセトアニリドの含有率が八十重量パーセント以上のもものに限る。) (別名

S―メトラクロール)

百二十 クロロエチレン (別名塩化ビニル)

百二十一 三―クロロ―N― (三―クロロ―五―トリフルオロメチル―二―ピリジル) ―アルファ・アル

ファ・アルファ―トリフルオロ―二・六―ジニトロ―パラ―トルイジン (別名フルアジナム)

百二十二 一―「二―」二―クロロ―四―（四―クロロフェノキシ）フェニル―四―メチル―一・三
―ジオキソラン―二―イル」メチル―一H―一・二・四―トリアゾール（別名ジフェノコナゾール）

百二十三 クロロ酢酸

百二十四 二―クロロ―二・六―ジエチル―N―（二―プロポキシエチル）アセトアニリド（別名プレチ
ラクロール）

百二十五 二―クロロ―二・六―ジエチル―N―（メトキシメチル）アセトアニリド（別名アラクロール）

百二十六 三―（四―クロロ―五―シクロペンチルオキシ―二―フルオロフェニル）―五―イソプロピリ

デン―一・三―オキサゾリジン―二・四―ジオン（別名ペントキサゾン）

百二十七 五―クロロ―二―（二・四―ジクロロフェノキシ）フェノール（別名トリクロサン）

百二十八 (RS)―五―クロロ―N―（一・三―ジヒドロ―一・一・三―トリメチルイソベンゾフラン

―四―イル）―一・三―ジメチル―一H―ピラゾール―四―カルボキサミド（別名フラメトピル）

百二十九 一―クロロ―一・一―ジフルオロエタン（別名HCFCl―一四二b）

百三十 クロロジフルオロメタン（別名HCFCl―二二）

百三十一 三―クロロ―四・四―ジメチル―一・二・三―チアジアゾール―五―カルボキサニリド (別名
チアジニル)

百三十二 (RS) ―二―クロロ―N―(二・四―ジメチル―三―チエニル) ―N―(二―メトキシ―一
―メチルエチル) アセトアミド (別名ジメテナミド)

百三十三 (S) ―二―クロロ―N―(二・四―ジメチル―三―チエニル) ―N―(二―メトキシ―一
メチルエチル) アセトアミド (別名ジメテナミドP)

百三十四 三―クロロ―N―(四・六―ジメトキシピリミジン―二―イルカルバモイル) ―一―メチル―
四―(五―メチル―五・六―ジヒドロ―一・四・二―ジオキサジン―三―イル) ピラゾール―五―スル

ホンアミド (別名メタゾスルフロン)

百三十五 三―(二―クロロ―一・三―チアゾール―五―イルメチル) ―五―メチル―N―ニトロ―一・
三・五―オキサジアジナン―四―イミン (別名チアメトキサム)

百三十六 (E) ―一―(二―クロロ―一・三―チアゾール―五―イルメチル) ―三―メチル―二―ニト
ログアニジン (別名クロチアニジン)

百三十七 二―クロロ―一・一・一・二―テトラフルオロエタン (別名H C F C―一二四)

百三十八 クロロトリフルオロエタン (別名H C F C―一三三)

百三十九 (R S)―二―(四―クロロ―オルト―トリルオキシ)プロピオン酸 (別名メコプロップ)

百四十 二―クロロ―四・六―ビス (エチルアミノ)―一・三・五―トリアジン (別名シマジン又はC A

T)

百四十一 トランス―N―(六―クロロ―三―ピリジルメチル)―N'―シアノ―N―メチルアセトアミジ

ン (別名アセタミプリド)

百四十二 一―(六―クロロ―三―ピリジルメチル)―N―ニトロイミダゾリジン―二―イリデンアミン

(別名イミダクロプリド)

百四十三 三―(六―クロロピリジン―三―イルメチル)―一・三―チアゾリジン―二―イリデンシアナ

ミド (別名チアクロプリド)

百四十四 四―(二―クロロフェニル)―N―シクロヘキシル―N―エチル―四・五―ジヒドロ―五―オ

キソ―一H―テトラゾール―一―カルボキサミド (別名フェントラザミド)

百四十五 (RS) — — パラークロロフェニル — 四・四 — ジメチル — 三 — (一H — 一・二・四 — トリア

ゾール — — イルメチル) ペンタン — 三 — オール (別名テブコナゾール)

百四十六 パラークロロフェノール

百四十七 三 — クロロプロペン (別名塩化アリル)

百四十八 一 — (二 — クロロベンジル) — 三 — (一 — メチル — — フェニルエチル) 尿素 (別名クミルロ
ン)

百四十九 クロロベンゼン

百五十 クロロペンタフルオロエタン (別名CFC — 一一五)

百五十一 クロロホルム

百五十二 二 — 「二 — クロロ — 四 — メシル — 三 — 「(テトラヒドロフラン — 二 — イルメトキシ) メチル」
ベンゾイル」シクロヘキサン — 一・三 — ジオン (別名テフリルトリオン)

百五十三 三 — (二 — クロロ — 四 — メシルベンゾイル) — 四 — フェニルスルファニルビシクロ 「三・二・
一」オクター — 三 — エン — 二 — オン (別名ベンゾビシクロン)

百五十四 クロロメタン (別名塩化メチル)

百五十五 (E) —N—「二—クロロ—五—」— (六—メチルピリジン—二—イルメトキシイミノ) エ

チル」ベンジル」カルバミン酸メチル (別名ピリベンカルブ)

百五十六 コバルト及びその化合物

百五十七 酢酸二—エトキシエチル (別名エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)

百五十八 酢酸ビニル

百五十九 酢酸ヘキシル

百六十 酢酸二—メトキシエチル (別名エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート)

百六十一 サリチル酸メチル

百六十二 トランス— — (二—シアノ—二—メトキシイミノアセチル) —三—エチル尿素 (別名シモキ

サニル)

百六十三 四・四'—ジアミノジフェニルエーテル

百六十四 無機シアン化合物 (錯塩及びシアン酸塩を除く。)

百六十五 ジイソプロピルナフタレン

百六十六 ジエタノールアミン

百六十七 O—二—ジエチルアミノ—六—メチルピリミジン—四—イル||O・O—ジメチル||ホスホロチ

オアート (別名ピリミホスメチル)

百六十八 N・N—ジエチルチオカルバミン酸S—四—クロロベンジル (別名チオベンカルブ又はベンチ

オカーブ)

百六十九 N・N—ジエチル—三—(二・四・六—トリメチルフェニルスルホニル)—一H—一・二・四

—トリアゾール—一—カルボキサミド (別名カフェンストロール)

百七十 ジエチレングリコールモノブチルエーテル

百七十一 四塩化炭素

百七十二 一・四—ジオキサシクロヘプタデカン—五・一七—ジオン

百七十三 一・四—ジオキサン

百七十四 一・三—ジカルバモイルチオ—二—(N・N—ジメチルアミノ)—プロパン (別名カルタップ)

百七十五 シクロヘキサ―一―エン―一・二―ジカルボキシイミドメチル \parallel (一RS)―シス―トランス
―二・二―ジメチル―三― (二―メチルプロパ―一―エニル) シクロプロパンカルボキシラート (別名
テトラメトリン)

百七十六 シクロヘキサン

百七十七 シクロヘキシリデン (フェニル) アセトニトリル

百七十八 シクロヘキシルアミン

百七十九 シクロヘキセン

百八十 ジクロロアニリン

百八十一 一・二―ジクロロエタン

百八十二 一・一―ジクロロエチレン (別名塩化ビニリデン)

百八十三 一・二―ジクロロエチレン

百八十四 四・五―ジクロロ―二―オクチルイソチアゾール―三 (二H)―オン

百八十五 三・四―ジクロロ―二―シアノ―一・二―チアゾール―五―カルボキサニリド (別名イソチア

ニル)

百八十六 三・三―ジクロロ―四・四―ジアミノジフェニルメタン

百八十七 ジクロロジフルオロメタン (別名CFC―一二)

百八十八 三・五―ジクロロ―N―(一・一―ジメチル―二―プロピニル)ベンズアミド (別名プロピザミド)

百八十九 ジクロロテトラフルオロエタン (別名CFC―一四)

百九十 二・二―ジクロロ―一・一―トリフルオロエタン (別名HFC―一二三)

百九十一 二・四―ジクロロ―アルファ・アルファ・アルファートリフルオロ―四―ニトロ―メタートル

エンシルホンアニリド (別名フルスルファミド)

百九十二 O―(二・六―ジクロロ―パラートリル) || O・O―ジメチル || ホスホロチオアート (別名トルクロホスメチル)

百九十三 二―[四―(二・四―ジクロロ―メタートルオイル)―一・三―ジメチル―五―ピラゾリルオキシ]―四―メチルアセトフェノン (別名ベンゾフェナップ)

百九十四 三―(三・五―ジクロロフェニル)―N―イソプロピル―二・四―ジオキサイミダゾリジン―
一―カルボキサミド(別名イプロジオン)

百九十五 一―(二・四―ジクロロフェニル)―N―(二・四―ジフルオロフェニル)―N―イソプロピル―五―オキソ―四・五―ジヒドロ―H―一・二・四―トリアゾール―四―カルボキサミド(別名イ
プフェンカルバゾン)

百九十六 N―(三・五―ジクロロフェニル)―一・二―ジメチルシクロプロパン―一・二―ジカルボキ
シミド(別名プロシミドン)

百九十七 三―(三・四―ジクロロフェニル)―一・一―ジメチル尿素(別名ジウロン又はDCMU)

百九十八 (二RS・四RS)―一―「二―(二・四―ジクロロフェニル)―四―プロピル―一・三―ジ
オキソラン―二―イルメチル」―H―一・二・四―トリアゾール及び(二RS・四SR)―一―「二
―(二・四―ジクロロフェニル)―四―プロピル―一・三―ジオキソラン―二―イルメチル」―H―
一・二・四―トリアゾールの混合物(別名プロピコナゾール)

百九十九 三―「一―(三・五―ジクロロフェニル)―一―メチルエチル」―三・四―ジヒドロ―六―メ

- チル―五―フェニル―二H―一・三―オキサジン―四―オン (別名オキサジクロメホン)
- 二百 三―(三・四―ジクロロフェニル)―一―メトキシ―一―メチル尿素 (別名リニユロン)
- 二百一 二・四―ジクロロフェノキシ酢酸 (別名二・四―D又は二・四―PA)
- 二百二 一・一―ジクロロ―一―フルオロエタン (別名H C F C―一四一b)
- 二百三 二・三―ジクロロ―N―四―フルオロフェニルマレイミド (別名フルオルイミド)
- 二百四 ジクロロフルオロメタン (別名H C F C―二一)
- 二百五 一・三―ジクロロ―二―プロパノール
- 二百六 一・二―ジクロロプロパン
- 二百七 一・三―ジクロロプロペン (別名D―D)
- 二百八 ジクロロベンゼン
- 二百九 二―「四―(二・四―ジクロロベンゾイル)―一・三―ジメチル―五―ピラゾリルオキシ」アセ
トフェノン (別名ピラゾキシフェン)
- 二百十 四―(二・四―ジクロロベンゾイル)―一・三―ジメチル―五―ピラゾリル〓四―トルエンスル

ホナート (別名ピラゾレート)

二百十一 二・六―ジクロロベンゾニトリル (別名ジクロベニル又はDBN)

二百十二 ジクロロペンタフルオロプロパン (別名HCFC―二二五)

二百十三 ジクロロメタン (別名塩化メチレン)

二百十四 二―(二・四―ジクロロ―三―メチルフェノキシ)プロピオンアニリド (別名クロメプロップ)

二百十五 二・三―ジシアノ―一・四―ジチアアントラキノン (別名ジチアノン)

二百十六 N・N―ジシクロヘキシルアミン

二百十七 ジシクロペンタジエン

二百十八 一・三―ジチオラン―二―イリデンマロン酸ジイソプロピル (別名イソプロチオラン)

二百十九 ジチオりん酸O―二・四―ジクロロフェニル―O―エチル―S―プロピル (別名プロチオホス)

二百二十 ジチオりん酸S―(二・三―ジヒドロ―五―メトキシ―二―オキソ―一・三・四―チアアジアゾ

ール―三―イル)メチル―O・O―ジメチル (別名メチダチオン又はDMTP)

二百二十一 ジチオりん酸O・O―ジメチル―S―一・二―ビス (エトキシカルボニル)エチル (別名マ

ラソン又はマラチオン)

二百二十二 ジチオリン酸 O・O—ジメチル—S—「(N—メチルカルバモイル)メチル」(別名ジメトエート)

二百二十三 (三R・四S・五S・六R・七R・九R・一一R・一二R・一三S・一四R)—四—「(二・六—ジデオキシ—三—C—メチル—三—O—メチル—アルファ—L—リボ—ヘキソピラノシル)オキシ」—一四—エチル—一二・一三—ジヒドロキシ—七—メトキシ—三・五・七・九・一一・一三—ヘキサメチル—六—「[三・四・六—トリデオキシ—三—(ジメチルアミノ)—ベータ—D—キシロ—ヘキソピラノシル]オキシ」オキサシクロテラデカン—二・一〇—ジオン(別名クラリスロマイシン)

二百二十四 ジデシル(ジメチル)アンモニウムの塩

二百二十五 四ナトリウム \parallel 五・八—ビス(カルボジチオアト)—二・五・八・一一・一四—ペンタアザペンタデカンビス(ジチオアート)

二百二十六 ジナトリウム \parallel 二・二—ビニレンビス「五—(四—モルホリノ—六—アニリノ—一・三・五—トリアジン—二—イルアミノ)ベンゼンスルホナート」(別名C Iフルオレスセント二百六十)

二百二十七 ジニトロトルエン

二百二十八 二・四―ジニトロフェノール

二百二十九 ジフェニルアミン

二百三十 五・五―ジフェニル―二・四―イミダゾリジンジオン

二百三十一 N―ジブチルアミノチオ―N―メチルカルバミン酸二・三―ジヒドロ―二・二―ジメチル―

七―ベンゾ「b」フラニル（別名カルボスルファン）

二百三十二 二・六―ジ―ターシャリーブチル―四―クレゾール

二百三十三 四―（二・二―ジフルオロ―一・三―ベンゾジオキソール―四―イル）―一H―ピロール―

三―カルボニトリル（別名フルジオキソニル）

二百三十四 N・N―ジプロピルチオカルバミン酸ⅡS―ベンジル（別名プロスルホカルブ）

二百三十五 一・二―ジブロモエタン（別名二臭化エチレン又はEDB）

二百三十六 ジブロモクロメタン

二百三十七 二・二―ジブロモ―二―シアノアセトアミド

二百三十八 ジブロモテトラフルオロエタン (別名ハロン—二四〇二)

二百三十九 二・六—ジブロモ—二—メチル—四—トリフルオロメトキシ—四—トリフルオロメチル—一

・三—チアゾール—五—カルボキサニリド (別名チフルザミド)

二百四十 ジベンジルエーテル

二百四十一 (RS)—O・S—ジメチル—アセチル—ホスホル—アミド—チオ—アート (別名アセフェート)

二百四十二 N・N—ジメチル—アセト—アミド

二百四十三 五—ジメチル—アミノ—一・二・三—トリチアン (別名チオシクラム)

二百四十四 (四S・四aR・五S・五aR・六S・一二aS)—四— (ジメチル—アミノ)—三・五・六

・一〇・一二・一二a—ヘキサヒドロキシ—六—メチル—一・一—ジオキソ—一・四・四a・五・五

a・六・一一・一二a—オクタヒドロテトラセン—二—カルボキサミド (別名オキシテトラサイクリン)

二百四十五 ジメチル—アミン

二百四十六 三— (三・三—ジメチル—ウレイド)—フェニル—ターシャリー—ブチル—カルバマート (別名カル

ブチレート)

二百四十七 (二E) — 三・七 — ジメチルオクタ — 二・六 — ジエニル || アセタート (別名酢酸ゲラニル)

二百四十八 N・N — ジメチルオクタデシルアミン

二百四十九 三・七 — ジメチルオクタン — 三 — オール

二百五十 ジメチルジスルフィド

二百五十一 二・二 — ジメチル — 二・三 — ジヒドロ — 一 — ベンゾフラン — 七 — イル || N — 「N — (二 — エトキシカルボニルエチル) — N — イソプロピルスルフェナモイル」 — N — メチルカルバマート (別名ベ
ンフラカルブ)

二百五十二 N・N — ジメチルドデシルアミン

二百五十三 N・N — ジメチルドデシルアミン || N — オキシド

二百五十四 ジメチル || 二・二・二 — トリクロロ — 一 — ヒドロキシエチルホスホナート (別名トリクロル

ホン又はDEP)

二百五十五 一・一 — ジメチル — 四・四 — ビピリジニウム || ジクロリド (別名パラコート又はパラコート
ジクロリド)

二百五十六 ジメチル(一―フェニルエチル)ベンゼン

二百五十七 ジメチル〔四・四'―(オルト―フェニレン)ビス(三―チオアロファナート) (別名チオフ

アネートメチル)

二百五十八 三・三―ジメチルブタン酸〔三―メシチル―二―オキソ―一―オキサスピロ〔四・四〕ノナ

―三―エン―四―イル(別名スピロメシフェン)

二百五十九 (RS)―N―〔二―(一・三―ジメチルブチル)―三―チエニル〕―一―メチル―三―(

トリフルオロメチル)―H―ピラゾール―四―カルボキサミド(別名ペンチオピラド)

二百六十 N―(一・三―ジメチルブチル)―N'―フェニル―パラ―フェニレンジアミン

二百六十一 二―〔(RS)―一・三―ジメチルブチル〕―五―フルオロ―一・三―ジメチルピラゾール

―四―カルボキサニリド(別名ペンフルフェン)

二百六十二 二・二―ジメチルプロパン酸〔(E)―二―(四―ターシャリーブチルフェニル)―二―シ

アノ―一―(一・三・四―トリメチルピラゾール―五―イル)ビニル(別名シエノピラフェン)

二百六十三 N―(一・二―ジメチルプロピル)―N―エチルチオカルバミン酸S―ベンジル(別名エス

プロカルブ)

二百六十四 N・N―ジメチルホルムアミド

二百六十五 二・二―ジメチル―三―メチリデンビシクロ「二・二・一」ヘプタン (別名カンフェン)

二百六十六 N'―「二・一―ジメチル―二― (メチルスルホニル) エチル」―三―ヨード―N―「二―メ

チル―四―「一・二・二・二―テトラフルオロー― (トリフルオロメチル) エチル」フェニル」フタ

ルアミド (別名フルベンジアミド)

二百六十七 一・二―ジメトキシエタン

二百六十八 アルファー (四・六―ジメトキシ―二―ピリミジニルカルバモイルスルファモイル)―オル

ト―トルイル酸メチル (別名ベンスルフロンメチル)

二百六十九 (RS)―七― (四・六―ジメトキシピリミジン―二―イルチオ)―三―メチル―二―ベン

ゾフラン―一 (三H)―オン (別名ピリフタリド)

二百七十 二―「(ジメトキシホスフィンチオイル) チオ」―二―フェニル酢酸エチル (別名フェントエ

ート又はPAP)

- 二百七十一 三・五―ジヨード―四―オクタノイルオキシベンゾニトリル（別名アイオキシニル）
- 二百七十二 水銀及びその化合物
- 二百七十三 水素化テルフェニル
- 二百七十四 有機スズ化合物（ビス（トリブチルスズ） \parallel オキシドを除く。）
- 二百七十五 スチレン
- 二百七十六 セリウム及びその化合物
- 二百七十七 セレン及びその化合物
- 二百七十八 ダイオキシン類
- 二百七十九 タリウム及びその化合物
- 二百八十 炭化けい素
- 二百八十一 炭酸リチウム
- 二百八十二 二―チオキソ―三・五―ジメチルテトラヒドロ―二H―一・三・五―チアアジアジン（別名ダ
ゾメット）

二百八十三 チオシアン酸銅 (I)

二百八十四 チオ尿素

二百八十五 チオりん酸 O—O—シアンノフェニル—O・O—ジメチル (別名シアンノホス又は C Y A P)

二百八十六 チオりん酸 O・O—ジエチル—O— (二—イソプロピル—六—メチル—四—ピリミジンル)

(別名ダイアジノン)

二百八十七 チオりん酸 O・O—ジエチル—O— (三・五・六—トリクロロ—二—ピリジル) (別名クロ

ルピリホス)

二百八十八 チオりん酸 O・O—ジエチル—O— (五—フェニル—三—イソオキサゾリル) (別名イソキ

サチオン)

二百八十九 チオりん酸 O・O—ジメチル—O— (三—メチル—四—ニトロフェニル) (別名フェニトロ

チオン又は M E P)

二百九十 チオりん酸 O・O—ジメチル—O— (三—メチル—四—メチルチオフェニル) (別名フェンチ

オン又は M P P)

二百九十一 チオリン酸S—ベンジル—O・O—ジイソプロピル (別名イプロベンホス又はIBP)

二百九十二 一・一—「(一R・二R・三S・四R・五R・六S)—四—「[五—デオキシ—二—O—」

二—デオキシ—二—(メチルアミノ)—アルファ—L—グルコピラノシル—三—C—ホルミル—アル
ファ—L—リキソフラノシル」オキシ—二・五・六—トリヒドロキシシクロヘキサン—一・三—ジイ
ル」ジグアニジン (別名ストレプトマイシン)

二百九十三 (二R・三a S・五a R・五b S・九S・一三S・一四R・一六a S・一六b R)—二—「

(六—デオキシ—二・三・四—トリ—O—メチル—アルファ—L—マンノピラノシル) オキシ—一三

—「[四—(ジメチルアミノ)—二・三・四・六—テトラデオキシ—ベータ—D—エリトロ—ヘキソピ

ラノシル」オキシ—九—エチル—一四—メチル—二・三・三a・五a・五b・六・九・一〇・一一・

一二・一三・一四・一六a・一六b—テトラデカヒドロ—H—a—インダセノ「三・二—d」オキ

サシクロドデシン—七・一五—ジオン (別名スピノシンA) 及び (二S・三a R・五a S・五b S・九

S・一三S・一四R・一六a S・一六b S)—二—「(六—デオキシ—二・三・四—トリ—O—メチル

—アルファ—L—マンノピラノシル) オキシ—一三—「[四—(ジメチルアミノ)—二・三・四・六

―テトラデオキシ―ベーターD―エリトロ―ヘキソピラノシル〕オキシ〕―九―エチル―四・一四―ジ
メチル―二・三・三a・五a・五b・六・九・一〇・一一・一二・一三・一四・一六a・一六b―テト
ラデカヒドロ―H―a―s―インダセノ〔三・二―d〕オキサシクロドデシン―七・一五―ジオン（別
名スピノシンD）の混合物（別名スピノサド）

二百九十四 デカナール（別名デシルアルデヒド）

二百九十五 デカブロモジフェニルエーテル

二百九十六 一・三・五・七―テトラアザトリシクロ〔三・三・一・一〕^{三・七}デカン（別名ヘキサメチレンテ
トラミン）

二百九十七 テトラエチルチウラムジスルフィド（別名ジスルフィラム）

二百九十八 テトラクロロイソフタロニトリル（別名クロロタロニル又はTPN）

二百九十九 四・五・六・七―テトラクロロイソベンゾフラン―一（三H）―オン（別名フサライド）

三百 一・一・二・二―テトラクロロエタン（別名四塩化アセチレン）

三百一 テトラクロロエチレン

三百二 テトラヒドロフラン

三百三 テトラヒドロメチル無水フタル酸

三百四 テトラフルオロエチレン

三百五 二・二・三・三―テトラフルオロプロピオン酸ナトリウム (別名テトラピオン又はフルプロパネ

―トナトリウム塩)

三百六 二・三・五・六―テトラフルオロ―四―メチルベンジル \parallel (Z)―三―(二―クロロ―三・三・

三―トリフルオロ―一―プロペニル)―二・二―ジメチルシクロプロパンカルボキシラート (別名テフ

ルトリン)

三百七 テトラメチルアンモニウム \parallel ヒドロキシド

三百八 三・七・九・一三―テトラメチル―五・一―ジオキサ―二・八・一四―トリチア―四・七・九

・一二―テトラアザペンタデカ―三・一二―ジェン―六・一〇―ジオン (別名チオジカルブ)

三百九 テトラメチルチウラムジスルフィド (別名チウラム又はチラム)

三百十 一―「(一R・二R・五S・七R)―二・六・六・八―テトラメチルトリシクロ「五・三・一・

〇^{一・五}」ウンデカーハ―エン―九―イル」エタノン

三百十一 テルル及びその化合物

三百十二 テレフタル酸

三百十三 テレフタル酸ジメチル

三百十四 銅水溶性塩（錯塩を除く。）

三百十五 一―ドデカノール（別名ノルマル―ドデシルアルコール）

三百十六 ドデカン―一―チオール

三百十七 二―（N―ドデシル―N・N―ジメチルアンモニオ）アセタート

三百十八 ドデシル硫酸ナトリウム

三百十九 一・三・五―トリアジン―二・四・六―トリアミン（別名メラミン）

三百二十 トリイソプロパノールアミン

三百二十一 トリエチルアミン

三百二十二 トリオクチルアミン

三百二十三 一・一・一―トリクロロエタン

三百二十四 一・一・二―トリクロロエタン

三百二十五 トリクロロエチレン

三百二十六 トリクロロトリフルオロエタン (別名CFC―113)

三百二十七 トリクロロニトロメタン (別名クロロピクリン)

三百二十八 (三・五・六―トリクロロ―二―ピリジル) オキシ酢酸 (別名トリクロピル)

三百二十九 二・四・六―トリクロロフェノール

三百三十 トリクロロフルオロメタン (別名CFC―11)

三百三十一 一・二・三―トリクロロプロパン

三百三十二 トリクロロベンゼン

三百三十三 N―(トリクロロメチルチオ)―一・二・三・六―テトラヒドロフタルイミド (別名キヤプ

タン)

三百三十四 トリシクロ「五・二・一・〇」^{二・六}デカ―四―エン―三―イルルプロピオナート

三百三十五 トリブチルアミン

三百三十六 アルファ・アルファ・アルファ・トリフルオロ―二・六―ジニトロ―N・N―ジプロピル―

パラートルイジン (別名トリフルラリン)

三百三十七 トリブロモメタン (別名ブロモホルム)

三百三十八 トリメチルアミン

三百三十九 トリメチル (オクタデシル) アンモニウムの塩

三百四十 (E)―四―(二・六・六―トリメチルシクロヘキサ―一―エン―一―イル) ブタ―三―エン

―二―オン

三百四十一 N・N・N―トリメチルドデカン―一―アミニウムの塩

三百四十二 トリメチルベンゼン

三百四十三 二・四・四―トリメチルペンタ―一―エン及び二・四・四―トリメチルペンタ―二―エンの

混合物

三百四十四 トリメトキシ―「三― (オキシラン―二―イルメトキシ) プロピル」シラン

三百四十五 トリレンジイソシアネート

三百四十六 トルイジン

三百四十七 トルエン

三百四十八 ナトリウムⅡアルケンスルホナート（アルケンの炭素数が十四から十六までのもの及びその

混合物に限る。）及びナトリウムⅡヒドロキシアルカンスルホナート（アルカンの炭素数が十四から十

六までのもの及びその混合物に限る。）並びにこれらの混合物

三百四十九 ナトリウムⅠーオキソ^五ーラムダーピリジン^五ー二^五チオラート

三百五十 ナトリウムⅡ（ドデカノイルオキシ）ベンゼンスルホナート

三百五十一 ナトリウムⅠー^六ビフェニル^六ー二^六オラート

三百五十二 ナフタレン

三百五十三 鉛及びその化合物

三百五十四 ニッケル

三百五十五 ニッケル化合物

三百五十六 ニトリロ三酢酸及びそのナトリウム塩

三百五十七 オルト―ニトロアニリン

三百五十八 パラ―ニトロクロロベンゼン

三百五十九 ニトロベンゼン

三百六十 ニトロメタン

三百六十一 二硫化炭素

三百六十二 一―ノナノール (別名ノルマル―ノニルアルコール)

三百六十三 バナジウム化合物

三百六十四 パラホルムアルデヒド

三百六十五 ビス (アルキル) (ジメチル) アンモニウムの塩 (アルキル基の構造が直鎖であり、かつ、

当該アルキル基の炭素数が十二、十四、十六、十八又は二十のもの及びその混合物に限る。)

三百六十六 二・四―ビス (イソプロピルアミノ) ―六―メチルチオ―一・三・五―トリアジン (別名プ

ロメトリン)

三百六十七 二・四―ビス (エチルアミノ)―六―メチルチオ―一・三・五―トリアジン (別名シメトリ
ン)

三百六十八 ビス (二―エチルヘキシル) || (Z)―ブタ―二―エンジオアート

三百六十九 ビス (八―キノリノラト) 銅 (別名オキシシン銅又は有機銅)

三百七十 ビス (N・N―ジメチルジチオカルバミン酸) 亜鉛 (別名ジラム)

三百七十一 ビス (N・N―ジメチルジチオカルバミン酸) N・N'―エチレンビス (チオカルバモイルチ

オ亜鉛) (別名ポリカーバメート)

三百七十二 ビス (二―スルフイドピリジン―一―オラト) 銅

三百七十三 (T―四)―ビス [二― (チオキソ―カツパS)―ピリジン―一 (二H)―オラト―カツパ

O] 亜鉛 (II)

三百七十四 ビス (二・二・六・六―テトラメチル―四―ペリジル) || セバケート

三百七十五 ビス (トリブチルスズ) || オキシド

三百七十六 N・N―ビス (二―ヒドロキシエチル) アルカンアミド (アルカンの構造が直鎖であり、か

つ、当該アルカンの炭素数が八、十、十二、十四、十六又は十八のもの及びその混合物に限る。）、（
Z）—N・N—ビス（二—ヒドロキシエチル）オクタデカ—九—エンアミド及び（九Z・一二Z）—N
・N—ビス（二—ヒドロキシエチル）オクタデカ—九・一二—ジエンアミド並びにこれらの混合物

三百七十七 S・S—ビス（一—メチルプロピル）||O—エチル||ホスホロジチオアート（別名カズサホ
ス）

三百七十八 砒^ひ素及びその無機化合物

三百七十九 ヒドラジン

三百八十 （一—ヒドロキシエタン—一・一—ジイル）ジホスホン酸並びにそのカリウム塩及びナトリウ

ム塩

三百八十一 ヒドロキノン

三百八十二 四—ビニル—シクロヘキセン

三百八十三 ビフェニル

三百八十四 ピペラジン

三百八十五 ピペロナル (別名ヘリオトロピン)

三百八十六 ピリジン

三百八十七 ピロカテコール (別名カテコール)

三百八十八 ニーフェニルフェノール

三百八十九 Nーフェニルマレイミド

三百九十 フェニレンジアミン

三百九十一 フェノール

三百九十二 三ーフェノキシベンジル \parallel 三ー(二・二ージクロロビニル)ー二・二ージメチルシクロプロ

パンカルボキシラート (別名ペルメトリン)

三百九十三 一・三ーブタジエン

三百九十四 フタル酸ジオクチル

三百九十五 フタル酸ジブチル

三百九十六 フタル酸ビス(二ーエチルヘキシル)

三百九十七 フタル酸ブチル \parallel ベンジル

三百九十八 ニーターシャリーブチルアミノー四ーシクロプロピルアミノー六ーメチルチオー一・三・五
ートリアジン

三百九十九 ニーターシャリーブチルイミノー三ーイソプロピルー五ーフェニルテトラヒドロー四Hー一
・三・五ーチアアジアジンー四ーオン(別名ブプロフェジン)

四百 ターシャリーブチル \parallel ニーエチルペルオキシヘキサノアート

四百一 NーターシャリーブチルーN'ー(四ーエチルベンゾイル)ー三・五ージメチルベンゾヒドラジド
(別名テブフェノジド)

四百二 Nー「一ー(Nーブチルカルバモイル)ー一Hー二ーベンゾイミダゾリル」カルバミン酸メチル
(別名ベノミル)

四百三 ブチル \parallel (R)ー二ー「四ー(四ーシアノー二ーフルオロフェノキシ)フェノキシ」プロピオナ
ート(別名シハロホップブチル)

四百四 一ーターシャリーブチルー三ー(二・六ージイソプロピルー四ーフェノキシフェニル)チオ尿素

(別名ジアフェンチウロン)

四百五 二―ターシヤリーブチルシクロヘキシル \parallel アセタート

四百六 四―ターシヤリーブチルシクロヘキシル \parallel アセタート

四百七 五―ターシヤリーブチル―三―(二・四―ジクロロ―五―イソプロポキシフェニル)―一・三・

四―オキサジアゾール―二(三H)―オン(別名オキサジアゾン)

四百八 一―(五―ターシヤリーブチル―一・三・四―チアジアゾール―二―イル)―一・三―ジメチル

尿素(別名テブチウロン)

四百九 二―(四―ターシヤリーブチルフェニル)―二―シアノ―三―オキソ―三―(二―トリフルオロ

メチルフェニル)プロパン酸 \parallel 二―メトキシエチル(別名シフルメトフェン)

四百十 三―(四―ターシヤリーブチルフェニル)プロパナール

四百十一 三―(四―ターシヤリーブチルフェニル)―二―メチルプロパナール

四百十二 二―ターシヤリーブチルフェノール

四百十三 二―(四―ターシヤリーブチルフェノキシ)シクロヘキシル \parallel 二―プロピニル \parallel スルフイット

(別名プロパルギット又はBPPS)

四百十四 ふっ化水素及びその水溶性塩

四百十五 ニーブテナール

四百十六 ニーターシャリーブトキシエタノール

四百十七 N-ブトキシメチル-ニクロロ-ニ・六-ジエチルアセトアニリド (別名ブタクロール)

四百十八 フルフラール

四百十九 N・N'-プロピレンビス(ジチオカルバミン酸)と亜鉛の重合物 (別名プロピネブ)

四百二十 ブロモクロロジフルオロメタン (別名ハロン-121)

四百二十一 四-ブロモ-二-(四-クロロフェニル)-一-エトキシメチル-五-(トリフルオロメチ

ル)ピロール-三-カルボニトリル (別名クロルフエナピル)

四百二十二 三-ブロモ-N-[四-クロロ-ニ-メチル-六-(メチルカルバモイル)フェニル]-一

-三-クロロピリジン-ニ-イル)-一H-ピラゾール-五-カルボキサミド (別名クロラントラニ

リプロール)

四百二十三 ブロモジクロロメタン

四百二十四 ブロモトリフルオロメタン (別名ハロン—一三〇一)

四百二十五 五—ブロモ—三—セカンダリーブチル—六—メチル—一・二・三・四—テトラヒドロピリミ

ジン—二・四—ジオン (別名ブロマシル)

四百二十六 三—(三—ブロモ—六—フルオロ—二—メチルインドール—一—イルスルホニル)—N・N

—ジメチル—一・二・四—トリアゾール—一—スルホンアミド (別名アミスルブロム)

四百二十七 一—ブロモプロパン

四百二十八 二—ブロモプロパン

四百二十九 ブロモメタン (別名臭化メチル)

四百三十 六・七・八・九・一〇・一一—ヘキサクロロ—一・五・五a・六・九・九a—ヘキサヒドロ—

六・九—メタノ—二・四・三—ベンゾジオキサチエピン—三—オキシド (別名エンドスルフアン又はベ

ンゾエピン)

四百三十一 ヘキサデシルトリメチルアンモニウム—クロリド

- 四百三十二 ヘキサヒドロ―一・三・五―トリス(二―ヒドロキシエチル)―一・三・五―トリアジン
- 四百三十三 四・六・六・七・八・八―ヘキサメチル―一・三・四・六・七・八―ヘキサヒドロシクロペ
ンタ「g」イソクロメン
- 四百三十四 ヘキサメチレンジアミン
- 四百三十五 ヘキサメチレン||ジイソシアネート
- 四百三十六 ヘキサン
- 四百三十七 ヘキサンジヒドラジド
- 四百三十八 ヘキシル||二―ヒドロキシベンゾアート
- 四百三十九 一―ヘキセン
- 四百四十 ベタナフトール
- 四百四十一 一・四・五・六・七・八・八―ヘプタクロロ―二・三―エポキシ―二・三・三a・四・七・
七a―ヘキサヒドロ―四・七―メタノ―一H―インデン(別名ヘプタクロルエポキシド)
- 四百四十二 ヘプタン

- 四百四十三 五―ヘプチルオキシラン―二―オン
- 四百四十四 ベリリウム及びその化合物
- 四百四十五 ペルオキシ二硫酸の水溶性塩
- 四百四十六 ペルフルオロオクタン酸（別名PFOA）及びその塩
- 四百四十七 ペルフルオロ（オクタン―一―スルホン酸）（別名PFOS）
- 四百四十八 ベンジリジン―トリクロリド
- 四百四十九 二―ベンジリデンオクタナール
- 四百五十 ベンジルクロリド（別名塩化ベンジル）
- 四百五十一 ベンズアルデヒド
- 四百五十二 ベンゼン
- 四百五十三 一・二・四―ベンゼントリカルボン酸一・二―無水物
- 四百五十四 三―（一・三―ベンゾジオキソール―五―イル）―二―メチルプロパナール
- 四百五十五 二―（二―ベンゾチアゾリルオキシ）―N―メチルアセトアニリド（別名メフェナセット）

四百五十六 ベンゾフェノン

四百五十七 ペンタクロロフェノール

四百五十八 ほう素化合物

四百五十九 ポリ塩化ビフェニル（別名PCB）

四百六十 ポリ（オキシエチレン） \parallel アルキルエーテル（アルキル基の炭素数が十二から十五までのもの及びその混合物に限る。）

四百六十一 ポリ（オキシエチレン） \parallel アルキルフェニルエーテル（アルキル基の炭素数が八のものに限る。）

四百六十二 ポリ（オキシエチレン） \parallel アルキルフェニルエーテル（アルキル基の炭素数が九のものに限る。）

四百六十三 ポリ（オキシエチレン） \parallel ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム

四百六十四 ホルムアルデヒド

四百六十五 マンガン及びその化合物

四百六十六 無水酢酸

四百六十七 無水フタル酸

四百六十八 メタクリル酸

四百六十九 メタクリル酸メチル

四百七十 (Z)―二―メチルアセトフェノン¹四・六―ジメチル―二―ピリミジニルヒドラゾン (別名

フェリムゾン)

四百七十一 メチル¹¹イソチオシアネート

四百七十二 メチルイソブチルケトン

四百七十三 メチル¹¹二―(三―オキソ―二―ペンチルシクロペンチル)アセタート

四百七十四 二―「メチル―」(Z)―オクタデカ―九―エノイル「アミノ」酢酸 (別名オレオイルザル

コシン)

四百七十五 N―メチルカルバミン酸二・三―ジヒドロ―二・二―ジメチル―七―ベンゾ「b」フラニル

(別名カルボフラン)

四百七十六 N—メチルカルバミン酸—ナフチル (別名カルバリル又はNAC)

四百七十七 N—メチルカルバミン酸ニ—セカンダリーブチルフェニル (別名フェノブカルブ又はBPM

C)

四百七十八 メチルII (E) —二—「二—「六—(ニ—シアノフェノキシ)ピリミジン—四—イルオキシ

「フェニル」—三—メトキシアクリラート (別名アゾキシストロビン)

四百七十九 N—メチルジチオカルバミン酸 (別名カーバム)

四百八十 N—メチルジチオカルバミン酸ナトリウム (別名メタムナトリウム塩)

四百八十一 N—メチルジデカン—イルアミン

四百八十二 アルファ—メチルスチレン

四百八十三 ニ—メチルチオ—四—エチルアミノ—六—(一・ニ—ジメチルプロピルアミノ)—s—トリ

アジン (別名ジメタメトリン)

四百八十四 メチルIIドデカノアート

四百八十五 (E) —三—メチル—四—(二・六・六—トリメチルシクロヘキサ—ニ—エン—一—イル)

ブター三―エン―二―オン

四百八十六 メチルナフタレン

四百八十七 (RS)――メチル―二―ニトロ―三―(テトラヒドロ―三―フリルメチル)グアニジン

(別名ジノテフラン)

四百八十八 三―メチルピリジン

四百八十九 N―メチル―二―ピロリドン

四百九十 二―メチルプロパン―二―チオール

四百九十一 メチル||ベンゾイミダゾール―二―イルカルバマート(別名カルベンダジム)

四百九十二 三―メチルペンタ―三―エン―二―オンと三―メチリデン―七―メチルオクタ―一・六―ジ

エンの反応生成物であつて、―(二・三・八・八―テトラメチル―一・二・三・四・五・六・七・八

―オクタヒドロ―二―ナフチル)エタノン、―(二・三・八・八―テトラメチル―一・二・三・四・

六・七・八・八a―オクタヒドロ―二―ナフチル)エタノン及び―(二・三・八・八―テトラメチル

―一・二・三・五・六・七・八・八a―オクタヒドロ―二―ナフチル)エタノンの混合物を八十重量パ

ーセント以上含有するもの

四百九十三 二ーメチルーNー「三ー（一ーメチルエトキシ）フェニル」ベンズアミド（別名メプロニル）

四百九十四 SーメチルーNー（メチルカルバモイルオキシ）チオアセトイミダート（別名メソミル）

四百九十五 メチル〓（E）ーメトキシイミノー「二ー」「（E）ー一ー」「三ー（トリフルオロメチ

ル）フェニル」エチリデン」アミノ」オキシ」メチル」フェニル」アセタート（別名トリフロキシスト

ロビン）

四百九十六 メチル〓（E）ーメトキシイミノ「二ー（オルトートリルオキシメチル）フェニル」アセタ

ート（別名クレソキシムメチル）

四百九十七 四・四ーメチレンジアニリン

四百九十八 メチレンビス（四・一ーフェニレン）〓ジイソシアネート

四百九十九 三ーメトキシアニリン

五百 （E）ー二ーメトキシイミノーNーメチルー二ー（二ーフェノキシフェニル）アセトアミド（別名

メトミノストロビン）

- 五百一 二―(二―メトキシエトキシ)エタノール
- 五百二 三―メトキシカルボニルアミノフェニル \parallel 三―メチルカルバニラート(別名フェンメデイファム)
- 五百三 N―(六―メトキシ―二―ピリジル)―N―メチルチオカルバミン酸O―三―ターシャリーブチルフェニル(別名ピリブチカルブ)
- 五百四 一―メトキシ―二―(二―メトキシエトキシ)エタン
- 五百五 モリブデン及びその化合物
- 五百六 硫化(二・四・四―トリメチルペンテン)
- 五百七 硫酸ジメチル
- 五百八 りん化アルミニウム
- 五百九 りん酸ジブチル \parallel フェニル
- 五百十 りん酸ジメチル \parallel 二・二―ジクロロビニル(別名ジクロロボス又はDDVP)
- 五百十一 りん酸トリス(二―エチルヘキシル)
- 五百十二 りん酸トリス(二―クロロエチル)

五百十三 りん酸トリトリル

五百十四 りん酸トリフェニル

五百十五 りん酸トリブチル

備考

- 一 この表において「数平均分子量」とは、日本産業規格 K 七二五二—1 に定める数平均分子量をいう。
- 二 この表において「重量パーセント」とは、溶液中の表示物質の重量の溶液の全重量に対する比の百分をいう。

別表第二（第二条関係）

- 一 アクリル酸二—ヒドロキシエチル
- 二 アクリル酸二—ヒドロキシプロピル
- 三 一—アミノ—九・一〇—アントラキノン
- 四 二—アミノ—三—クロロ—一・四—ナフトキノン（別名 A C N）
- 五 イソプロピルアンモニウムⅡ（R S）—二—（四—イソプロピル—四—メチル—五—オキソ—二—イ

ミダゾリン—ニ—イル）ニコチナート（別名イマザピル又はイマザピルイソプロピルアミン塩）

六 ニ—イミダゾリジンチオン

七 一・一'—「イミノジ（オクタメチレン）」ジグアニジン（別名イミノクタジン）

八 エチルメチルケトンペルオキシド

九 六—エトキシ—一・二—ジヒドロ—二・二・四—トリメチルキノリン（別名エトキシキン）

十 一・二—エポキシ—三—（トリルオキシ）プロパン

十一 二・三—エポキシ—一—プロパノール

十二 エマメクチン安息香酸塩（別名エマメクチンB—a安息香酸塩及びエマメクチンB—b安息香酸塩

の混合物）

十三 塩化ベンゾイル

十四 オクタン

十五 オクタン—一—チオール

十六 （二—クロロエチル）トリメチルアンモニウムクロリド

十七 クロロシクロヘキサン

十八 (RS) — — — 「三—クロロ—四—(一・一・二—トリフルオロ—二—トリフルオロメトキシエトキシ)フェニル」 — 三—(二・六—ジフルオロベンゾイル)尿素(別名ノバルロン)

十九 一—「四—「二—クロロ—四—(トリフルオロメチル)フェノキシ」 — 二—フルオロフェニル」 —

三—(二・六—ジフルオロベンゾイル)尿素(別名フルフェノクスロン)

二十 オルト—クロロトルエン

二十一 パラ—クロロトルエン

二十二 (E) — N — 「(六—クロロ—三—ピリジル)メチル」 — N — エチル — N' — メチル — 二 — ニトロ

エテン—一・一—ジアミン(別名ニテンピラム)

二十三 (RS) — 二 — 「二—(三—クロロフェニル) — 二・三—エポキシプロピル」 — 二 — エチルイン

ダン—一・三—ジオン(別名インダノファン)

二十四 (四RS・五RS) — 五 — (四—クロロフェニル) — N — シクロヘキシル — 四 — メチル — 二 — オ

キゾ—一・三—チアゾリジン—三—カルボキサミド(別名ヘキシチアゾクス)

二十五 N—(四—クロロフェニル)——シクロヘキセン—一・二—ジカルボキシミド (別名クロルフ
タリム)

二十六 一—(四—クロロフェニル)—三—(二・六—ジフルオロベンゾイル) 尿素 (別名ジフルベンズ
ロン)

二十七 四—「三—(四—クロロフェニル)—三—(三・四—ジメトキシフェニル) アクリロイル」モル
ホリン (別名ジメトモルフ)

二十八 二—(四—クロロフェニル)—二—(一H—一・二・四—トリアゾール)——イルメチル) ヘキ
サンニトリル (別名マイクロブタニル)

二十九 四—クロロフェニル||二・四・五—トリクロロフェニル||スルホン (別名テトラジホン)

三十 (RS)—四—(四—クロロフェニル)—二—フェニル—二—(一H—一・二・四—トリアゾール
——イルメチル) ブチロニトリル (別名フェンブコナゾール)

三十一 「二—「三—(四—クロロフェニル) プロピル」—二・四・四—トリメチル—一・三—オキサゾ
リジン—三—イル」 (一H—イミダゾール)——イル) メタノン

三十二 三―クロロ―一・二―プロパンジオール

三十三 三―クロロ―二―メチル―一―プロペン

三十四 (五―クロロ―二―メトキシ―四―メチルピリジン―三―イル) (二・三・四―トリメトキシ―

六―メチルフェニル) メタノン (別名ピリオフェノン)

三十五 酢酸ベンジル

三十六 シアナミド

三十七 (RS)―二―シアノ―N―「(R)―一―(二・四―ジクロロフェニル)エチル」―三・三―

ジメチルブチラミド (別名ジクロシメット)

三十八 (RS)―アルファ―シアノ―三―フェノキシベンジル||N―(二―クロロ―アルファ・アルフ

ア・アルファ―トリフルオロ―パラ―トリル)―D―バリナート (別名フルバリネート)

三十九 アルファ―シアノ―三―フェノキシベンジル||三―(二・二―ジクロロビニル)―二・二―ジメ

チルシクロプロパンカルボキシラート (別名シペルメトリン)

四十 (S)―アルファ―シアノ―三―フェノキシベンジル|| (二R・三S)―二・二―ジメチル―三―

- (一・二・二・二―テトラブプロモエチル) シクロプロパンカルボキシラート (別名トラロメトリン)
- 四十一 (RS)―アルファ―シアノ―三―フェノキシベンジル||二・二・三・三―テトラメチルシクロ
プロパンカルボキシラート (別名フェンプロパトリン)
- 四十二 アルファ―シアノ―四―フルオロ―三―フェノキシベンジル||三―(二・二―ジクロロビニル)
―二・二―ジメチルシクロプロパンカルボキシラート (別名シフルトリン)
- 四十三 一―「二―(シクロプロピルカルボニル)アニリノスルホニル」―三―(四・六―ジメトキシピ
リミジン―二―イル)尿素 (別名シクロスルファミロン)
- 四十四 四―シクロプロピル―六―メチル―N―フェニルピリミジン―二―アミン (別名シプロジニル)
- 四十五 N―(シクロヘキシルチオ)フタルイミド
- 四十六 一―(三・五―ジクロロ―二・四―ジフルオロフェニル)―三―(二・六―ジフルオロベンゾイ
ル)尿素 (別名テフルベンズロン)
- 四十七 一・三―ジクロロ―五・五―ジメチルイミダゾリジン―二・四―ジオン
- 四十八 N―(二・三―ジクロロ―四―ヒドロキシフェニル)―一―メチルシクロヘキサニカルボキサミ

ド (別名フェンヘキサミド)

四十九 (RS) — 二 — (二・四 — ジクロロフェニル) — 三 — (二H — 一・二・四 — トリアゾール — イル) プロピル — 一・一・二・二 — テトラフルオロエチル — エーテル (別名テトラコナゾール)

五十 (RS) — 一 — 「二・五 — ジクロロ — 四 — (一・一・二・三・三 — ヘキサフルオロポキシ — フェニル) — 三 — (二・六 — ジフルオロベンゾイル) 尿素 (別名ルフェヌロン)

五十一 N・N — ジシクロヘキシル — 二 — ベンゾチアゾールスルフェンアミド

五十二 ジチオりん酸 O・O — ジエチル — S — (二 — エチルチオエチル) (別名エチルチオメトン又はジスルホトン)

五十三 ジナトリウム — 四 — アミノ — 三 — 「四 — (二・四 — ジアミノフェニルアゾ) — 一・一 — ビフェニル — 四 — イルアゾ」 — 五 — ヒドロキシ — 六 — フェニルアゾ — 二・七 — ナフタレンジスルホナート (別名 CIダイレクトブラック三十八)

五十四 「三 — (四・五 — ジヒドロイソオキサゾール — 三 — イル) — 四 — メシル — 二 — メチルフェニル」
(五 — ヒドロキシ — 一 — メチルピラゾール — 四 — イル) メタノン

五十五 ジフェニルエーテル

五十六 一・三—ジフェニルグアニジン

五十七 二'・四'—ジフルオロ—二—(三—トリフルオロメチルフェノキシ)ニコチンアニリド

五十八 N・N—ジメチルアニリン

五十九 三・七—ジメチルオクター—一・六—ジエン—三—イル—アセタート(別名酢酸リナリル)

六十 (E)—三・七—ジメチルオクター—二・六—ジエン—一—オール(別名ゲラニオール)

六十一 S・S'—ジメチル—二—ジフルオロメチル—四—イソブチル—六—トリフルオロメチルピリジン

—三・五—ジカルボチオア—ト(別名ジチオピル)

六十二 N・N—ジメチルテトラデカン—一—アミン

六十三 (RS)—N—「二—(三・五—ジメチルフェノキシ)—一—メチルエチル」—六—(一—フル

オロー—一—メチルエチル)—一・三・五—トリアジン—二・四—ジアミン(別名トリアジフラム)

六十四 二・二—ジメチルブタン酸—三—(二・四—ジクロロフェニル)—二—オキソ—一—オキサスピ

ロ「四・五」デカ—三—エン—四—イル(別名スピロジクロフェン)

六十五 臭素

六十六 臭素酸の水溶性塩

六十七 チオりん酸O―四―ブロモ―二―クロロフェニル―O―エチル―S―プロピル (別名プロフェノ
ホス)

六十八 デカヒドロナフタレン

六十九 三・六・九―トリアザウンデカン―一・一一―ジアミン (別名テトラエチレンペンタミン)

七十 トリエチレンテトラミン

七十一 一・三・五―トリス (二・三―エポキシプロピル)―一・三・五―トリアジン―二・四・六 (一
H・三H・五H)―トリオン

七十二 一・三・五―トリス「三― (ジメチルアミノ) プロピル」ヘキサヒドロ―一・三・五―トリアジ
ン

七十三 二・四・六―トリニトロトルエン

七十四 二・四・六―トリブロモフェノール

- 七十五 (一R・二R・四R)―一・七・七―トリメチルビシクロ〔二・二・一〕ヘプタン―ニール
アセタート及び(一S・二S・四S)―一・七・七―トリメチルビシクロ〔二・二・一〕ヘプタン―ニ
―イル||アセタートの混合物(別名イソボルニル||アセタート)
- 七十六 三・五・五―トリメチル―ヘキサノール
- 七十七 トルエンジアミン
- 七十八 ニアクリル酸ヘキサメチレン
- 七十九 ニトロエタン
- 八十 オルト―ニトロトルエン
- 八十一 ノナン
- 八十二 ニ・ニ―ビス(ブロモメチル)プロパン―一・三―ジオール(別名ジブロモネオペンチルグリコ
ール)
- 八十三 ビス(―メチル―フェニルエチル)||ペルオキシド
- 八十四 ビス(りん酸)三亜鉛

- 八十五 四―ヒドロキシ安息香酸プロピル（別名パラオキシ安息香酸プロピル）
- 八十六 二―ヒドロキシ安息香酸（Z）―三―ヘキセニル
- 八十七 四―ヒドロキシ安息香酸メチル
- 八十八 二―ビニルピリジン
- 八十九 二―フェノキシエチル||イソブチレート
- 九十 フェノチアジン
- 九十一 ブタ―二―イン―一・四―ジオール
- 九十二 フタル酸ジアリル
- 九十三 フタル酸ジイソブチル
- 九十四 フタル酸ジエチル
- 九十五 フタル酸ジトリデシル
- 九十六 N―ブチル―N―エチル―アルファ・アルファ・アルファ―トリフルオロ―二・六―ジニトロ―
パラ―トルイジン（別名ベスロジン又はベンフルラリン）

九十七 ブチル―二・三―エポキシプロピルエーテル

九十八 三―(五―ターシャリーブチル―一・二―オキサゾール―三―イル)―一・一―ジメチル尿素(

別名イソウロン)

九十九 N―ブチルカルバミド酸||三―ヨード―二―プロピニル

百 三―ターシャリーブチル―五―クロロ―六―メチルウラシル(別名ターバシル)

百一 五―ターシャリーブチル―三―「二・四―ジクロロ―五―(プロパーニ―イン―一―イルオキシ)

フェニル」―一・三・四―オキサジアゾール―二(三H)―オン(別名オキサジアルギル)

百二 一―(四―ターシャリーブチル―二・六―ジメチル―三・五―ジニトロフェニル)エタノン

百三 ターシャリーブチル||四―「(一・三―ジメチル―五―フェノキシ―四―ピラゾリル)メチリ

デン」アミノオキシ」メチル」ベンゾアート(別名フェンピロキシメート)

百四 一―ターシャリーブチル―一―(三・五―ジメチルベンゾイル)―二―(三―メトキシ―二―メチ

ルベンゾイル)ヒドラジン(別名メトキシフェノジド)

百五 ターシャリーブチル||ヒドロペルオキシド

百六 四―ターシヤリーブチルフェノール

百七 二―ターシヤリーブチル―五―（四―ターシヤリーブチルベンジルチオ）―四―クロロ―三（二H）―ピリダジノン（別名ピリダベン）

百八 N―（四―ターシヤリーブチルベンジル）―四―クロロ―三―エチル―一―メチルピラゾール―五―カルボキサミド（別名テブフェンピラド）

百九 N―（ターシヤリーブチル）―二―ベンゾチアゾールスルフェンアミド

百十 フラン

百十一 四―フルオロ―N―イソプロピル―二―（五―トリフルオロメチル―一・三・四―チアジアゾール―二―イルオキシ）アセトアニリド（別名フルフェナセツト）

百十二 五―プロパン―一―イル―六―（二・五・八―トリオキサドデカン―一―イル）―一・三―ベンゾジオキソール（別名ピペロニルブトキシド）

百十三 三―ブromo―一―（三―クロロピリジン―二―イル）―N―「四―シアノ―二―メチル―六―（メチルカルバモイル）フェニル」―一H―ピラゾール―五―カルボキサミド（別名シアントラニリプロ

ール)

百十四 ヘキサフルオロプロペン

百十五 ヘキサン酸エチル (別名カプロン酸エチル)

百十六 ニーベンジリデンヘプタナール

百十七 ベンゼンー一・二・四・五ーテトラカルボン酸

百十八 ホルムアミド

百十九 無水マレイン酸

百二十 メタクリル酸二・三ーエポキシプロピル

百二十一 メタクリル酸ブチル

百二十二 メチル \parallel 三ークロロー五ー(四・六ージメトキシー二ーピリミジニルカルバモイルスルファモ

イル)ー一ーメチルピラゾールー四ーカルボキシラート (別名ハロスルフロンメチル)

百二十三 三ーメチルー一・五ージ(二・四ーキシリル)ー一・三・五ートリアザペンター一・四ージエ

ン (別名アミトラズ)

百二十四 二―(四―メチルシクロヘキサ―三―エン―一―イル)プロパン―二―イル||アセタート(別
名酢酸テルピニル)

百二十五 六―メチル―一・三―ジチオロ「四・五―b」キノキサリン―二―オン

百二十六 四―メチル―二・四―ジフェニルペンター―一―エン

百二十七 メチル―N'・N'―ジメチル―N―「(メチルカルバモイル)オキシ」―一―チオオキサムイミ

デート(別名オキサミル)

百二十八 二―メチル―N―「四―ニトロ―三―(トリフルオロメチル)フェニル」プロパンアミド(別

名フルタミド)

百二十九 一―メチル―一―フェニルエチル||ヒドロペルオキシド

百三十 七―メチル―三―メチレンオクター―一・六―ジエン(別名ミルセン)

百三十一 二―メルカプトエタノール

百三十二 二―メルカプトベンゾチアゾール

百三十三 ラクトニトリル

附 則

(施行期日)

1 この政令は、令和五年四月一日から施行する。

(経過措置)

2 この政令による改正後の特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の規定は、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第五条第二項の規定に基づき令和六年度以降において届け出るべき同条第一項に規定する第一種指定化学物質の排出量及び移動量（以下「排出量等」という。）について適用し、同条第二項の規定に基づき令和五年度において届け出るべき排出量等については、なお従前の例による。

理由

事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止するため、第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質として指定する物質を見直す等の必要があるからである。